

令和5年度（2023年度）第1回

新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

議 事 録

日 時：令和6年2月10日（土）午前10時開会

場 所：千歳市祝梅コミュニティセンター

令和5年度（2023年度）第1回 新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

・日 時 令和6年2月10日（土）10：00～11：25

・場 所 千歳市祝梅コミュニティセンター 1階 4号室

・議 題

（1）住宅防音対策の進捗状況等について

（2）地域振興対策の進捗状況等について

（3）新千歳空港24時間運用に伴う周辺地域対策に関する合意事項について

（4）その他

◎地域委員 出席者（25名）

◎北海道（6名）

◎千歳市（6名）

◎公益財団法人 新千歳空港周辺環境整備財団（4名）

◎北海道エアポート株式会社（4名）

1. 開 会

●千歳市（空港政策課長） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

それでは、ただいまより、令和5年度第1回、通算57回目となります新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会を開会いたします。

本日の協議会は、お手元に配付しております次第に沿って進めてまいります。

2. 挨拶

●千歳市（空港政策課長） 初めに、北海道総合政策部交通企画監よりご挨拶を申し上げます。

●北海道（交通企画監） 皆様、おはようございます。

本日は、三連休で、いろいろご予約がある中、このように多くのご参加をいただいたことに心から感謝申し上げます。

委員の皆様には、新千歳空港の24時間運用並びに道の航空行政の推進につきまして深くご理解とご協力をいただいていることに関しましても、改めてお礼申し上げたいと思います。

令和6年の1月に入りまして、1月1日から能登半島の巨大な地震が起きまして、北海道にも津波注意報が発令され、私も1月1日から勤務に当たったのですが、2日になりまして、皆様ご存じのとおり、新千歳空港発の飛行機が羽田空港で大きな事故に遭ったということで、本当に衝撃的な事故が起きたところでございます。亡くなられた方には心から哀悼の意を表します。また、16日には新千歳空港のほうで航空機の接触事故がございました。本当に、航空のこういった取組の中で大きな事故が立て続けに起きたということで、皆様に不安とご心配をおかけしましたことにつきまして、お詫び申し上げたいと思います。

道におきましては、この事故などを踏まえまして、1月5日に北海道観光振興機構と連名で事故の再発防止等について国に対して強く要望をしたところでございます。道といたしましては、道民の皆様の命を、暮らしを守るために最優先に取り組んでまいりまして、常に様々な事象を想定しながら取り組んでまいる所存でございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

新千歳空港におきます令和5年の1年間の旅客数でございますが、国内線と国際線を合わせまして前年比で約46%増の2,225万人となりまして、令和元年に比べて4年ぶりに2千万人を超える実績となるなど、北海道経済の牽引役となっております。

今はまさに、さっぽろ雪まつり、氷濤まつりと様々な大きなイベントが開催される中で国内外から多くのお客様がいらっしゃっておられます。我々といたしましては、新型コロナウイルス感染症がまた少し拡大しているという点もございまして、インフルエンザの流行も懸念されておりますが、基本的な感染対策にしっかり留意した上で経済対策、経済活動に取り組んでいく必要があるものと考えております。

道内の経済のさらなる活性化に向けましては、新千歳空港の果たす役割は非常に重要だと我々は考えております。そのために、新千歳空港の24時間運用の推進につきましては、ここにいらっしゃる皆様のご理解とご協力が何よりも重要であると認識しております。お約束いたしました住宅の防音対策並びに地域振興対策につきましては、本日ご参加いただいております千歳市、財団、そしてHAPとの連携の下で引き続きしっかりと進めてまいり所存でございます。

本日の協議会では、皆様から忌憚のないご意見をいただきまして、盛会に終わるように努めてまいりたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

●千歳市（空港政策課長） ありがとうございます。

続きまして、千歳市副市長よりご挨拶を申し上げます。

●千歳市（副市長） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、また、朝早くから本地域協議会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃から新千歳空港の24時間運用をはじめ、本市のまちづくり等に深いご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして感謝を申し上げたいと思っております。

初めに、今、北海道の交通企画監からもお話がありまして、元日の能登半島の地震、また、翌日の航空事故災害など、亡くなられた方々に対しては、私からも心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと思っております。

現在、本市といたしましては、能登半島地震につきましては、義援金の関係ですとか避難者における市営住宅の確保のほか、1月26日には、いち早く水道局のほうで給水車、職員の派遣を行っておりますとともに、また、災害医療チームとして市民病院の医師、看護師、それから職員を10名程度派遣を行ったところであります。既に派遣から戻ってきた職員もおりまして、状況を聞くところによると、やはり大変な状況になっているということもありまして、こうした災害支援については長期化が予想されているところでございます。市といたしましても、できる限りの支援をしてまいりたいと考えておりますが、今なお避難されている方々のいち早い生活再建、また、復旧、復興につながることを皆様とともに願っているところであります。

また、新千歳空港の今の状況につきましては、同じく交通企画監のほうから、今、お話がございましたけれども、昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以降、新千歳空港もかなり活況が戻ってまいりまして、併せて市内の宿泊事業者や観光事業者、そういったところにもお客様が流れていただいて、特に1月27日からは氷濤まつりも開催しておりますが、訪日外国人も含め、大変多くのお客様でにぎわっております。これもひとえに、コロナの最中、皆様方のご支援をいただいたことと、本当に重ねて感謝を申し上げたいと思っております。

一方で、お客様が戻ってきたことによりまして、空港関係でも人手不足などが顕在化し

ておりますので、こういったところにつきましては、しっかりと市も空港関係者と協力しながら、今後、空港の安定運営に向けて協力してまいりたいと考えているところでございます。

加えまして、昨日、本市の令和6年度、新年度予算につきまして記者発表をさせていただきました。こちらにつきましては、一般会計で526億円ということで過去最高の額となっております。内容といたしましては、特に昨年2月に進出が決定いたしました「Rapidus株式会社」、国家的プロジェクトであります次世代半導体関連のインフラ整備のほか、現下の課題であります昨年の猛暑がありまして、特に市民の安全・安心ということで、小・中学校のエアコンを令和8年の夏までに整備をしたいということで、エアコンの整備、あるいは児童館のエアコン整備、こういったものも盛り込んでいるところでございます。加えまして、消防の総合庁舎の大規模改修ですとか重要給水施設の耐震化、こういったことも、市民の安全・安心に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

経済の活性化と市民の安全・安心の両輪で取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の議題といたしまして、住宅防音工事、地域振興対策の進捗状況、加えまして、24時間運用に係る地域振興対策の覚書の関係などとなっております。こういった24時間運用は、地域の皆様のご理解があつてこそと私どもも理解をしておりますので、本日、この機会にご忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

●千歳市（空港政策課長） ありがとうございます。

3. 議 事

●千歳市（空港政策課長） それでは、議事に入ります。

議題（1）住宅防音対策の進捗状況等について、北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 私のほうから資料を説明させていただきたいと考えております。

大変恐縮ではございますが、着座にて説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、議題の一つ目となっております（1）「住宅防音対策の進捗状況等」につきまして、お手元の資料の1ページ目、資料1によりご説明を申し上げたいと思っております。

なお、この資料の作成に当たりましては、住宅防音対策の事業を実施しております新千歳空港周辺環境整備財団から提出のあった資料を基に整理をさせていただいているところでございます。

初めに、資料の上段の1の「令和5年度の実績について」でございます。

千歳市の分に関しましては、表の上段の太枠に囲まれた部分となっております。

なお、表の実績等の件数につきましては、令和2年度から4年度にかけてまして、HAP

さんにご支援をいただいて実施しておりました、いわゆる特別枠として整理をしております高齢者優先枠の部分を含めた件数といった形で整理をさせていただいております。その旨、ご了解いただければと思っております。

それでは、表の一番左側ですが、以前、実施をいたしました意向調査数の部分でございますが、これまでに千歳市の皆様のほうから工事希望ということで回答のありました件数につきましては、一般住宅、集合住宅を合わせまして1,899件、2,623世帯となっております。

このうち、令和4年度までの工事の実績につきましては、その隣の欄でございますけれども、一般住宅、集合住宅を合わせまして717件、1,044世帯の工事を令和4年度までに実施をしたところとなっております。

また、令和5年度に関しましては、まず計画数の欄でございます。こちらにつきましては、令和5年2月にこの協議会勉強会の中で報告させていただきました計画数を記載しているところでございますが、この際には、一般住宅105件、110世帯、集合住宅で申し上げますと14件、107世帯、合計119件、217世帯ということで工事の実施を予定して進めてきたところでございますが、その後、施工主の方のご都合などの状況変化といったこともございまして、令和5年度の実績につきましては、ちょうど表の真ん中辺りの①の欄になりますが、一般住宅につきましては94件、98世帯、集合住宅につきましては11件、90世帯、合計としまして105件、188世帯となる見込みでございます。

なお、本来であれば、このほかに表の右から二つ目に翌年繰越②というところの欄がございすけれども、一般住宅、集合住宅を合わせまして10件、24世帯ほどを実施する予定でありましたが、こちらも同様に施工主の方のご都合などによりまして令和6年度に繰り越すといった形となっております。一般住宅、集合住宅を合わせまして、先ほどの10件、24世帯の部分を加えますと、最終的に一般住宅でいきますと102件、106世帯、集合住宅は13件、106世帯、合計で115件、212世帯という数字となったところでございます。

この令和5年度の実績を基に実施率を算出いたしますと、表の右から三つ目の欄になりますが、一般住宅で申し上げますと、件数換算で43.3%、世帯数換算で43.7%となっております。集合住宅につきましては件数換算で43.2%、世帯数換算で54.1%、合計では、件数換算で43.3%、世帯数換算で47%といった数字となる見込みになっております。

苫小牧市も含めました令和5年度の実績といたしましては、表の一番下の欄でございますが、一般住宅と集合住宅を合わせまして119件、203世帯となっております。令和5年度までの実施率といたしましては、件数換算で44.1%、世帯数換算で46.9%となるというような現在の見込みとなっております。

さらに、翌年繰越に関しましては、全体で、苫小牧市の分も含めまして11件、25世

帯となっております、令和5年度実績と翌年度繰越の部分を含めると、130件、228世帯となります。

続きまして、資料の2ページ目です。

表の上段、2の「高齢者優先枠の実績及び今後の計画」についてです。

こちらは、先ほど若干触れさせていただきましたが、高齢者優先枠ということでHAPから負担金を頂戴いたしまして、その負担金を活用して令和2年度から3年間の限定措置ということで特別枠を設定いたしまして住宅防音工事を実施してきた部分になっております。

令和5年度以降につきましては、高齢者優先枠の活用の希望がありました工事の残り分を繰越という形で実施をしている部分でございます、千歳市の分につきましては、令和5年度実績といたしまして、一般住宅になりますが、16件、20世帯を実施しております。

令和4年度以前の工事の実績分と合わせまして、令和5年度末では、工事实績といたしましては47件、56世帯といった見込みとなっております。

これに、令和6年度の計画といったことで予定しております一般住宅の16件、18世帯を加算いたしますと、表の一番右側の欄になりますが、最終的には63件、74世帯となる見込みでございます、令和6年度末までに、高齢者優先枠を設けさせていただいた部分に関しましては、希望のあった世帯の皆様の工事を終了するといった運びとなっております。

当然、通常の事業の中で高齢者優先をしながら進めてまいるといことはこれまでと変わらないところとなっておりますので、その旨、ご了承願いたいと思っております。

それから、表の下の3の「令和6年度の実施計画」についてでございます。

上段太枠の中に千歳市の分を記載させていただいてございますが、令和6年度予算分といたしまして一般住宅88件、90世帯、集合住宅8件、70世帯、合計96件、160世帯というふうに今のところ予定しております。

そのほか、令和5年度からの繰越分ということで、先ほどお話しさせていただきました10件、24世帯の分に、高齢者優先枠で令和6年分の16件、18世帯を加算いたしまして、千歳市の分につきましては、一般住宅で申し上げますと112件、116世帯、集合住宅で10件、86世帯、合計で122件、202世帯の工事を実施していきたいと考えております。

苫小牧市営の分と合わせました総数といたしましては、令和6年度予算分で申し上げますと111件、176世帯、それから、令和5年度繰越分といたしまして11件、25世帯、高齢者優先枠として16件、18世帯、合計で138件、219世帯の工事を、令和6年度に苫小牧市と千歳市を合わせた形で実施をしていきたいと思っております。

なお、この数字につきましては、基本的にこの数字からまずスタートをかけていくといったことをご理解をいただきたいと思います。今後、財団におけます適切な進捗管理の下

で、追加工事ができるようであれば可能な限り努めてまいりたいと考えているところでございます。

資料1に関する説明は以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明について、ご質問やご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

●A委員 今、住宅の戸数について説明がありましたが、この表を見ますと、実施率が非常に低いというか、繰越分が多く残っておりますね。この辺の要因は何なのですか。要するに、希望者が辞退されたのか、その辺の要因は何なのでしょう、お伺いします。

●新千歳空港周辺環境整備財団（事務局長） 繰越の要因といたしましては、まず、設計が間に合わなかったというのが集合住宅のほうで実際でございます。

あとは、住民の方から防衛の工事の割当てが来て、それが例えば今年ではなくて来年なので、財団の工事を1年延ばしてくれないかといったケースが2件ほどございます。

それと、業者のほうで、工事をする方の確保が急に難しくなったので、工期が冬場に差しかかってしまうという事例が数件生じまして、お客様とその部分で、「少し冬にかかるのだけれどもよろしいでしょうか」という話を調整したところ、やはり冬にかかるのは控えてくれといったご希望がございましたので、そういったことを総合して、この8件という形で、翌年に繰り越したというふうになっております。

●A委員 分かりました。

もう一点お伺いしたいのですが、これまで設計事業者あるいは施工事業者、施工事業者が直接財団とお会いすることは恐らくないと思うのですが、管理者を通じて財団にいろいろな意見を申していると思います。

これまで財団に、そういった事業者からどのような要望等があったのか、ちょっとお聞かせください。

●新千歳空港周辺環境整備財団（事務局長） 設計業者からの要望というのは、具体的にどういうことでしょうか。

●A委員 例えば、設計の中で、設計事務をもっと簡単にしてほしい、あるいは、設計単価についての問合せとか、そういったものがなかったのかどうか。

●新千歳空港周辺環境整備財団（事務局長） 今のご質問につきましては、毎年、要望という形で、協会（千歳市住宅防音協会）から財団と防衛のほうにいただいていると認識しております。

●A委員 昨年、防衛のほうで、一部、部材について上限を撤廃されたことはご存じですね。そういったことも含めて、道は道単価によって縛りがあることは承知しております。防衛は、恐らく新年度設計単価について、あるいは施工単価についても検討されるようなことを聞いております。

将来、道は、これらのことを防衛と関連して、何か進展されるような事業があるのか。

●新千歳空港周辺環境整備財団（事務局長） 限度額が例えば変わったとか、そういうことは十分承知しておりまして、詳細についても道の課長から補足があるかと思えますけれども、例えば財団の設計額とかも国に準拠していますので、それに準じて、道のほうでも、今、検討しているというふうに私は理解しております。

●北海道（新千歳空港周辺担当課長） 今、事務局長からお話ございましたが、防衛のほうの上限額、いわゆる部屋数に応じた工事の単価につきましては、基準単価が上がっているといったこともございますので、現在、道の関係の防音工事に関しましても、もともと防衛の基準に準じているといったような対応の仕方をさせていただいておりますので、当然のように、今後、単価のほうにつきましても見直しをかけるといった手続き、準備を今、進めているところでございます。

これから実際に協議に入っていく流れになりますので、もうしばらく単価アップの部分についてはお待ちいただきたいと思えますけれども、基本的には防衛に準じる形で対応をしていきたいと考えております。

●A委員 ありがとうございます。

今、しばらくお待ちくださいという話ですが、年度については、いつ頃から防衛との単価が導入されるのですか。

●北海道（新千歳空港周辺担当課長） 今、準備を進めているのは、4月1日以降の工事に関しましてはそれに合わせるような形にしていきたいというふうには考えて準備を進めております。

●A委員 ありがとうございます。

●千歳市（空港政策課長） ほかにありませんでしょうか。

●B委員 今、A委員からのお話の中にもあった件なのですが、翌年の繰越しの8件なのですけれども、今、内訳を説明していただいたのですが、前から私たち、特に私は言っているのですが、施工主から繰越しの依頼があった、だから繰越しをするということではなくて、そういうふうに繰越し、繰越しでいけば、次、順番を待っている人がどんどん遅れていくわけなのです。ですから、前にもちょっと申し上げたと思うのですが、冬場にかかっても大丈夫ですかという理解を取ってその年の計画をしていただきたいと思うのです。

あと、設計事務所の人が足りない。ラピダス社の話が副市長からありましたけれども、こういったことはどんどん広がっていくと思うのですね。それで、今以上に計画が遅れていくような気がするのです。

ですから、繰越しというのはできるだけないように、その年の計画はその年で終わらせるようなことをぜひやっていただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

●新千歳空港周辺環境整備財団（事務局長） 一生懸命頑張らせていただきます。

●千歳市（空港政策課長） ほかにありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） 特になければ、これで報告済みとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） それでは、議題（１）住宅防音対策の進捗状況等については報告済みとさせていただきます。

次に、議題（２）地域振興対策の進捗状況等について、北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 続きまして、議題の二つ目になります（２）「地域振興対策の進捗状況等」についてご報告させていただきたいと思います。

資料につきましては、３ページの資料２で説明をさせていただきます。

まず、１の「事業の概要等」についてでございます。

財団におきまして、道と千歳市とで毎年２億６，０００万円を１０年間、総額２６億円を助成いたしまして、いわゆる取崩し型の基金ということで、千歳市空港周辺地域生活環境等対策基金を設置しております。

造成した基金の原資を活用しまして、資料に記載させていただいておりますが、①の防音機能維持・拡充等対策事業、②の防音機能確保対策事業、③の生活環境整備等事業を実施するといったことで進めているところでございます。

続きまして、その下の２の「事業の執行状況等」の欄です。

先ほどご説明したとおりでございますが、令和５年度につきましても、２億６，０００万円の基金を新たに造成いたしまして、現在までのところ、執行見込額といたしましては、８，２１２万５，０００円ほどが現在の状況となっております。残額となります１億７，７８７万５，０００円につきましては、来年度以降の事業に繰り越すといったことで予定をしているところでございます。

これによりまして、令和５年度末の基金造成額につきましては、総額といたしまして２０億８，０００万円、現時点におきます令和５年度末での執行見込額といたしましては、８億７，９８５万６，２５９円となっております。繰越額としましては、１２億１４万３，７４１円を現時点では見込んでいるということになっております。

それから、その下の表の３の「事業の進捗状況等」についてでございます。

「防音機能維持・拡充等対策事業、防音機能確保対策事業」につきましては、これまで、基本的に住宅防音工事とセットで実施をしているといったところもございまして、令和５年度の進捗状況につきましては、この表の上段の真ん中辺に数字がございます。Ｒ５見込みというところになってございますが、今のところ８２件というふうに見込んでおまして、執行額につきましては、先ほどの８，２１２万５，０００円となっております。

その下の「生活環境整備等事業」につきましては、これまで４地域におきまして事業は実施済みとなっております。令和５年８月の勉強会以降、特に変更はありませんので、説明は省略させていただきたいと思います。

道といたしましては、引き続き、事業の円滑な実施に向けまして、千歳市、財団とも連

携をしながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくご意見申し上げたいと思います。

地域振興対策等の進捗状況の説明は以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

特にないでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） ないようでしたら、報告済みとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●千歳市（空港政策課長） それでは、議題（２）地域振興対策の進捗状況等については報告済みとさせていただきます。

次に、議題（３）新千歳空港２４時間運用に伴う周辺地域対策に関する合意事項についてであります。

昨年８月２６日に開催いたしました地域協議会の勉強会にて、今後の基金運用益による事業については、機器更新事業を実施するのか、それとも機器更新事業をやめて地域安定化促進事業を継続するのか、各町内会の意向についてお伺いさせていただきました。

このたび、町内会の意向を集約させていただいたところ、機器更新事業をやめて地域安定化促進事業の継続を希望するということが皆様一致いたしましたことから、その意向に合わせまして、今回、覚書（案）を提案させていただきます。

北海道から説明させていただきます。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、ただいま千歳市さんからご説明ございました合意事項に関します資料ということで、４ページの資料３をご覧いただきたいと思っております。

経過等につきましては、ただいま千歳市の課長からご説明がありましたので、一部かぶるところもあるかと思っておりますが、改めてこれまでの経過等を含めてご説明申し上げたいというふうに思っております。

この合意事項に関する覚書に関しましては、令和５年２月の勉強会の際に、「機器更新に関します平成３０年の覚書締結以降、５年を経過したのだけれども、今、特に議論が進んでいない。機器更新事業の取扱いについて、いたずらに時間をかけてもということもあるので、改めて今後の取扱いについて検討願いたい」といったようなご意見をいただいております。

この機器更新に関する取扱いに関しましては、平成３０年に締結いたしました覚書、これが最後の覚書と現在はなっておりますが、その際、「機器更新に関しましては、継続して協議をすることとして、各町内会において要望が高まってきた段階で制度設計等を協議し、課題等を整理した上で事業を実施する」といった形で整理をされておりましたことか

ら、令和5年2月にいただいたご意見を一つの契機といたしまして、8月に開催しました勉強会、こちらのほうでこれまでの経緯を改めて説明した上で、実際に事業費がどれぐらいかかるのだろうか、それから、助成見込額などに関します現状の状況、実績見込みといったものの試算も含めてお示しをいたしたところでございます。

その際、先ほど千歳市からご説明がありましたとおり、機器更新事業を実施するのか、それとも、今現在、暫定的に地域の活性化に資する事業ということで助成をさせていただいてございます地域安定化促進事業のほうを継続するのかといったことに関しまして、各町内会でご議論をいただいて、結論をいただきたいという形で整理をさせていただいた中で、現在、各町内会の回答といたしましては、基本的に地域安定化促進事業の継続といった形での回答があったことから、今回、このような覚書（案）という形で資料を提示させていただいているところでございます。

それでは、資料3の説明をさせていただきたいと思いますが、まず、覚書の一つ目、平成30年3月24日に締結したというところでございますが、ここの文面で申し上げております記の1に基づく事業というものに関しましては、いわゆる新たな機器更新事業というものを指しているものでございまして、これにつきましては、令和5年度をもって終了するというような中身としているところでございます。

それから、その下にあります2の平成26年8月30日に締結した以降の部分の覚書の中身についてでございますが、こちらにつきましては、先ほどの1の機器更新事業を令和5年度で終了することに伴いまして、文言を入れ替えて、事業終了後の基金による事業につきましては、各町内会に対しまして地域活性化等に資する事業に助成をするということに読み替えていくといった形で整理をしております。

今後の助成に当たりましては、いわゆる地域安定化促進事業の助成を継続するというのを改めて明確にうたい込んでいくといった形で、文言の整理をさせていただいているところでございます。

それから、その下の3番目の部分でございますが、今回、覚書を締結するというに伴いまして、基金の運用益を活用した機器更新事業への助成は終了するといった運びとなりますことから、もともとの平成6年に合意をいたしたいいわゆる合意書と呼ばれるもの、こちらの基金運用に関する部分について、別記1というものがありますが、この中の文言につきましては全文を置き換えていくといった形になっております。

具体的に申し上げますと、基金活用③の中で、「この対策による住宅防音工事等で設置した暖房機器、空調機器及び冷房機器が、設置後10年を経過し使用不能となった場合に、更新する者に対し助成をする」といった文言があるわけでございますが、そちらのほうを機器更新終了に伴いまして地域活性化の事業といったところに置き換えていくことで考えているものですから、「地域社会の将来的な維持・活性化に資する事業及び安全・安心な暮らしを確保するために必要な事業を行う町内会に対し助成する」といった文言に置き換えるといったものとなっております。

それから、その下にあります4につきましては、26年の覚書の記の4の中に「2及び」というところがございます。いわゆる「2及び」というのは、先ほどの機器更新事業に係る道及び市の新たな補助に関する対応、考え方に関する文言というものになっておりますことから、機器更新事業に関する部分を削除するというような中身になっております。

以上のような内容で、本日、地域の町内会長及び代表の方のご承諾が得られれば、この内容をもって覚書を改めて締結いたしまして、来年度以降の助成金の事業交付に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

この覚書を本日ご了承いただけた場合に当たりましては、承諾の日を本日2月10日付という形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ご協議をお願いできればと思っております。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

●A委員 今、いろいろご説明がありました。その中で、今回提案されている議題、この議題に元になったのは勉強会ですよね。勉強会というのは勉強会なのです。議事の決定機関ではないのです。勉強会のことや議事の決定機関であるのであれば、議事録を出してくださいよ。

道は、恐らくこのことを、今回開催される道議会に提案するために急いでいるのではないのですか。

これは、私は今、びっくりしました。もっと何かあるのかと思ったら、勉強会でのやり取りを今回決定してほしいと。

今、町内会長に言って、町内会長がこれにサインして帰ったら、町内会の会員にどう説明するのですか。勉強会であったことは町内会では説明されていません。もう少し我々地域の住民のことを思っているいろいろなことを進めていただきたいと思います。

北海道が千歳市にこのことを示したのはいつですか。

●北海道（新千歳空港周辺担当課長） まず、勉強会でご提案いただいた中身につきまして、昨年2月に提案をいただいたものですから、それを踏まえまして、まず、地域の方々に対して、機器更新事業をした場合はこうなる、地域安定化促進事業の場合には、特段、今の状況から変わらないという形を説明した中で、地域のほうで議論いただきたいといったような形をお願いしたのが昨年8月の勉強会でございます。

その勉強会で説明した中身を各町内会におきましては、役員会なりでご検討された町内会もあれば、違う形でアンケートを取った町内会もあるのかもしれませんが、そこら辺の事情は我々も承知していないところでございます。

しかし、少なからず、地域の町内会の役員の方々の協議の中で決められたということで我々も報告を受けておりますので、基本的にはそれをベースに、皆さんのほうで、機器更新事業をやめて地域安定化促進事業のほうで地域の町内会にとってもメリットがあるということに恐らくなつたのだろうと私のほうでは解釈しております。そのような中で、今回、

覚書というものを提示させていただいたといった形で整理をしたものでございます。

この覚書に関しましては、千歳市ともいろいろ協議、調整をしながら進めているという状況でこれまで進めてきたところでございます。

●A委員 今、道のほうから説明がありました。

千歳市は、道からいつ、どのような形で説明を受けて、我々にこの事を公表したのですか。それをお聞かせください。

●千歳市（空港政策課長） まず、先ほど北海道の課長から説明がありましたとおり、昨年2月の地域協議会勉強会のほうで協議会委員からご提案がありました。

その後、関係が特に深い、まず機器更新の対象になるような町内会さんのほうに、こういう話があるのだけでも、どうだろうかというご意見等をお伺いして、その後に皆さんの意向を確認するために、町内会の主たるところの方にお伺いするような意見交換会を昨年8月にさせていただいて、その後、8月の勉強会で、改めて町内会のほうで話し合ってくださいということで説明しています。

道からいつ千歳市に提案をという話ですけども、当然、同じ場、地域協議会勉強会の場で話を聞いているので、そのときに、こういう話が出たのだけれども、どういう形で進めていきたいと思いますかという話をした中で、ここにいる皆さんの、町内会の方たちにもご相談しながら進めてきたものであります。

町内会で、どのような意向を持っているかという決め方については、当然、町内会で決め方というのはそれぞれ違いますので、そこに関しては一任した中で、代表者の方に状況をお伺いしながら、そういう意向であれば、こういう覚書の方向でどうでしょうかということそれぞれご提案差し上げた流れがありますので、今回、地域の方々の意向を受けて、こういう形でどうでしょうかということで正式な地域協議会で提案させていただいたという流れになります。

●A委員 覚書というのは、新千歳空港24時間の基本的なものなのですよ。それを、勉強会の中での意見を集約したからといって、今日このように提案されるというのは、決定機関でもないようなところで集約されたものをどうしてこういうふうに提示できるのですか。勉強会というのは、協議の場ではないと私は思っております。道もそのことは多分承知だと思っております。

それで、今、ここで皆さんに納得いただければサインしていただきたいという、それはちょっと。もしそのことが許される町内会があるのであれば、それはそれでいいと思います。でも、今後、これを町内会に持ち帰って、どう説明するのですか。恐らく説明できる町内会もあれば、できない町内会もあると思うのです。

●C委員 今、A委員からお話があったことは、私たちも2回の勉強会の中で、そういうような話をさせていただき、令和5年度をもって、この間のものについて協議しなければ当然いけないわけなのです。私たち町内会としては、それは分かっていたから、今年度の総会のときに住民の方たちにご説明させていただきました。

こういうことで、「今年度で恐らく覚書を締結しなければならない状況にはなると思います、その中で、皆さんどういたしますか」と言ったら、役員さんにご一任させていただきますという回答が来たので、勉強会があったたびに役員会でもみました。いろいろな意見が出ましたけれども、一応、うちの町内会としては、地域安定化のほうに移行させていただいたほうが、今後、町内会の活動としてはいい方向に行けるのではないかとということと、この機器更新については、締結前と締結後の関係で工事をやれるところと工事がやれないところに分かれてくるというのを皆さんご存じだと思うのです。そういうことがあって、できる方はもう2回やっているよね、今後の人たちについてはできないよね、それを町内会の一つの問題として考えていったときには、後世の人たちにも何か利点がなければ。私たちだけ整備させていただいたけれども、覚書締結後に対象地域に来られた人については、もう防音工事（機器更新）をいたしませんよという中身でもって平成26年に覚書を締結させていただいたのですから、その中身において、私は、前回、前々回の勉強会でこういうことになるのでということでご提示をいただいて、そして、それぞれの町内会がそれぞれで回答を持ってきているからこそ、今日の協議会でもって何とか方向性を決めたいというのが道の考え方だと思います。

私たちは、勉強会と言えども、段階的にそういうことを出されてきながら、町内会の中で話し合ってきたという過程の中では、A委員のおっしゃることもよく分かりますけれども、令和5年度はあと何か月あるのですか。その中でさらに町内会に持ち帰って同じことの繰り返しをやって、そうしたら3月31日ぎりぎりに覚書をまた締結するのかということになると思うのです。タイムスケジュールからいったら非常に難しいなというふうに思いますし、その勉強会の中で私たちはそういうふうに理解をさせていただいたと、私はそういうふうに思っています。

私はA委員に対抗する意思は全くございません。今まで、A委員が続けてずっとこの協議会の中を運営されてきて、そういう活動の中に、今、私たちがいるのだということ私を踏まえてございますので、A委員には敬意を表しますし、本当に感謝を申し上げるところでございます。ただ、今のこの状況の中では、迫ってきている問題もありますし、それについては、各町内会長が、町内会で十分話し合いをして、そして市のほうに回答を出したというふうに私は理解をしておりますので、何とかご理解していただければというふうに思っているところでございます。

●A委員 それは、今までの旭ヶ丘町内会は勉強会のことを町内会にいろいろ諮ってきたと思うのです。そういうふうに諮られた町内会もあるだろうし、全く諮られていない町内会もあります。現に、うちの町内会は一切ありません。勉強会の中身を公表したことは一度もないのです。そういう場面もなかったです。恐らく、各町内会はそういう場面があったのだろうと思うのですけれども、あった町内会はこれでいいと思うのです。なかった町内会は、会長に責任を負わせるだけです。勉強会は勉強会だと恐らく認識して終わっていると思うのです。この場でこのことを、次の議会に提案しなくてはならない事案だと私は

思っております。それは道も含めて、千歳市も同じだと思います。

もっと早く、これらの事案について協議会としてやるべきだったと思うのです。勉強会は勉強会なのです。議事録も何も残っていないのです。もし残っていたら、提案してくださいよ。

旭ヶ丘町内会は、いろんなことで勉強して、そういうふうには話したのです。

私は、長年役員をやったから、あるいは、やった、やらないの話ではないのです。地域住民のためにやるべき基本的な事項だと思っております。

●千歳市（空港政策課長） ほかの町内会の方から何かありますか。

●D委員 今、いろいろ意見が出ましたけれども、梅ヶ丘町内会も、先ほど旭ヶ丘町内会長が言いましたような認識でおります。梅ヶ丘町内会も、そういう感じで検討いたしました、こういう結果になりました。

A委員は、前回来られましたか。私の記憶では、来ていないと思います。それを、今さらどうだこうだ言っても、これは前回ばかりの話ではないと思うのです。その前からこういう話が出ていると思うのです。それをなぜ今頃またそういう話をされるか、私はもう納得しないです、そういうのは。

梅ヶ丘町内会も、今、旭ヶ丘町内会長が言われたような感じでもうやっておりますので、よろしくをお願いします。

●千歳市（空港政策課長） ほかに、何かご意見等はありますか。

●E委員 今まで、いろいろA委員のほうから提案という部分でありましたけれども、過去の部分を掘り下げて、今さら過去の結果をどうのこうのという時代ではないと思います。ここまで物事が進行してきた以上、全体がどう考えるかという部分を考えなくてはならないと思います。

確かに、私も町内会の役員を20年余りやっています。その中で、A委員が提案された、今までやっていませんと堂々と公表できる部分に関しては、その委員自体に問題があったのは確かだと思います。今回の部分に関しても、市のほうからこういう状況ですという報告なりをいただいて、全体の役員会にかけて議決させていただいております。今までそういうことをやってこなかったことを掘り返しても、過去の部分に関して結論は出ないと思います。

ですから、地域全体がどういう方向性で進行しているかという部分も長く役員をやったこられたA委員自身も理解しているはずですが、一人が方向性の違う意見を出しても、全体の意見の集約にはならないと思いますし、今後の地域の安全・安心を考えると、私自身は、確かに地域に根回しをすべきでしょうし、全体の意見を集約して方向性を出すという部分に関しては、私自身はそういう方向性で考えております。

A委員がそれだけ声を大にしてここで表明するのであれば、過去にそういうチャンスはあったはずですが、役員に促して、こういう勉強会に関しては当然皆さんに周知するべきだと。そういうことをしないで、今の段階になって、皆さんの前で方向性の違う意見は、誰

しもが認めてくれないと思います。

そういうことで、A委員自身が考えている部分に関しては理解します。ですから、地域の統一した意見というものの大事さをちょっと実感していただければと、そういうふうに感じます。

以上です。

●千歳市（空港政策課長） ほかに何かご意見ある方はいらっしゃいますか。

●F委員 この問題について、A委員は勉強会としての内容と言いますけれども、前回の勉強会でそういう話合いがなされて、それをベースにここまで進んできたわけです。私は、勉強会であれ何であれ、前回、勉強会をやったものの積み上げの上で今日に至っていると思うわけです。町内会によって、あけぼの団地町内会も、道のほうからも市のほうからも連絡があって協議しております。そうしたら、会員全員で協議したのかといたら（そうではないが）、ただ、この問題は、ある程度はこの町内も同じかと思えますけれども、三役なり、委員の方にある程度は任されていると思います。ですから、それに基づいて判断しているわけです。

ですから、A委員の言うことが分からないとは言わないけれども、それも一つの考え方かなということで、勉強会の積み上げで今日に至っているのだという状況です。

前回のときから全然反対の提案を今回されているのだったら、「おいちょっと待てよと、議事録はないけれども、俺たちの耳が知っているよ」という話になるわけで、別にその積み上げできていれば、私はあまり大げさに騒ぐことではないかなというふうに思います。

以上です。

●千歳市（空港政策課長） ほかに何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

今、A委員からは、こういった合意事項の覚書というものは、勉強会を経てではなく、地域協議会で話をして、持ち帰ってやるべきではないかというお話もありましたが、ほかの委員の方からは、地域協議会の前に勉強会等を経て1年かけていろいろ話してきた内容ですので、この地域協議会で提案することは差し支えないという意見だと私は捉えたのですが、当初の予定どおり、覚書（案）について改めてこの場で提案させていただくことについてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

●千歳市（空港政策課長） それでは、改めまして、この覚書（案）について意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

●A委員 今、千歳市の課長が言われたように、この場で提案されたということであれば、私は納得します。今までの勉強会については、それなりのことで済ませて結構だと思えます。今、この場で提案されて議決すると、それであれば私もあえて異を申しません。

以上です。

●千歳市（空港政策課長） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●千歳市(空港政策課長) それでは、この覚書(案)で決定されてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり・拍手)

●千歳市(空港政策課長) ありがとうございます。

異議なしということですので、今回、この合意事項については決定とさせていただきます。

本日、この覚書で進めさせていただくということで皆様のご了承を得ましたので、覚書への押印は本日付という形にさせていただきたいと思えます。

後日、各町内会の代表者の方を訪問させていただいて押印という形にさせていただきたいと思えますが、本日、もしお時間ある方がいらっしゃいましたら、印鑑お持ちでしたら、帰りに押印していただければと思えます。

議事については以上になります。

次に、その他について、これまでの議題以外で皆様から何かご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

●G委員 弥生町内会館の防音工事なのですけども、去年の9月から始まって12月の末で完了しました。総額944万3,000円、それと防音工事に伴う追加工事がいろいろ出てきたものがありましたので、それに786万5,000円、これは地域振興事業のお金を使わせていただきました。会館がすごく立派になりましたので、見ていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

●千歳市(空港政策課長) ほかに何かご発言がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●千歳市(空港政策課長) なければ、最後に連絡事項がございますので、北海道からお願いいたします。

●北海道(新千歳空港周辺担当課長) もう少しお付き合い願いたいと存じます。

私から、ここ最近の空港を取り巻く情勢ということで、先ほど当方の交通企画監の挨拶の中にもございました羽田空港での航空機の衝突事故の関係、それから、16日に新千歳空港でもありました海外の航空機の接触事故に関しまして、簡単に、これまでの経過ですとか、道のほうの取組も実際行っておりますので、国の取組、道の取組を含めまして、簡単にご紹介、ご案内をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、一つ目でございますが、1月2日、新千歳空港発の航空機が海上保安庁の航空機と羽田空港の滑走路上で衝突したといった事故の件についてでございます。

事故の概要でございますが、1月2日の夕刻17時47分頃に事故が発生したといった状況となっております。この事故により、JALに搭乗されておりました乗員乗客379名の方々については、全員無事に脱出されて無事であったといったところです。

しかしながら、海上保安庁機に搭乗されておりました6名中5名が不幸にも亡くなられ

たといった状況となっております。

この羽田空港の事故が発生した以降、閉鎖されていたC滑走路につきましては、8日に運用が再開されまして、それまでの間、道内空港発着の羽田線の欠航につきましては、100便を少し超えるほどの欠航があったというふうにも聞いているところでございます。

また、C滑走路の運用停止に伴いまして、遅延便もかなり発生したというふうに聞いているのですが、今、この遅延便の数につきましては、今、航空会社等々のほうで精査をしている段階となっております。

それから、事故の原因についてでございますが、管制指示の取り違いですとか管制の進入表示の見落としなどといった報道がございますけれども、これにつきましては、現在、国の運輸安全委員会で調査を進めているところとなっております。

それから、この事故に関します国の対応についてでございますが、9日には、管制官による監視体制の強化ですとか滑走路の進入に関するルールの徹底などの5項目といったものを緊急対策パッケージの柱としました航空の安全・安心確保に向けた緊急対策といったものを取りまとめて公表されたといった経過がございます。

19日には、国のほうで有識者による事故対策検討委員会が設置されて、今年の夏をめどに中間報告の取りまとめを行うということで、現在、議論が進められているというふうにお伺いしているところでございます。

これに関します道の対応に関しましては、4日になりますが、JALに対して、遅延、欠航に関する搭乗客への適切な対応を要請すると行ったことを行うとともに、5日には、道と観光機構の連名によりまして、羽田空港における航空機衝突・炎上事故を踏まえました道民、それから観光客の安全・安心の確保並びに不利益の解消に関する要望書というものを提出させていただいております。

それから、15日に、この関係につきまして、知事自ら国交省に出向きまして、空港の利用におきます安全・安心を確保する取組の推進といったことの要請をしているところでございます。

国からは、国交省の管制7空港と同等の安心・安全の確保に向けて取り組んでいきたいといった説明があったというふうにもお聞きしてございます。

あわせまして、話がずれるかもしれませんが、当方でも、遅延便が非常に多くなっているといった状況に鑑みまして、空港周辺にお住まいになっている方々への影響を少なくしていただきたい、負担軽減をしていただきたいという観点も含めまして、遅延便の解消に向けた航空会社への周知といったこともCAB新千歳空港事務所にも、国交省のほうにもお伝えするとともに、HAPさんのほうにもご協力をお願いしたという経過がございます。

それからもう一つ、事故の関係でございます。

1月16日ですが、今度は新千歳空港の国際線のほうでの航空機の接触事故についてでございます。

1月16日の17時34分頃、国際線でキャセイパシフィック航空機と駐機場から出発した大韓航空機が接触したという事故が発生しております。

事故の概要については、駐機中のキャセイ機材のほうに、出発のために駐機スポットから移動した大韓航空機の機材の主翼が接触したといった状況となっております。

こちらにつきましても、先ほどの羽田空港の事故と同様、大韓航空機のほうに乗っておられました乗員乗客289名に関しましては特にけがされた方もいなかった状況となっております。キャセイ機には人が乗っておりませんでしたので、当然にけが人はなかった、それから、火災によるオイル漏れなども発生しなかったといった状況となっております。

事故の要因、原因につきましては、一部、新聞報道等では、トーイングカーがスリップしたとか、ハンドルを切り始めるのが早かったというような報道もございますが、現在、航空会社等において調査をしているという状況でございます。

それから、これに関する乗客への対応という部分でございますが、大韓航空におきましては、ソウルから代替便が飛んでまいりまして、皆さんにご迷惑をかけた部分があるかと思うのですが、その後、折り返しということで、深夜になってしまうのですが、ソウルに向けて出発したといった状況となっております。

キャセイ機につきましては、成田にたまたまダイバードしていた航空機があったようでございまして、それを千歳に持ってきて、その後、香港に向けて出発をしたといった状況となっております。

この事故における滞留者というものは、大韓、キャセイともになかったというふうにお伺いしております。

それから、これに関します道の対応といたしましては、事故発生の日、JALさんのほうに事故の原因の究明、安全対策の強化の徹底といったものを申し入れたところでございます。

最後にもう一点だけ、ちょっとお時間いただきたいと思っております。

ヤマト運輸の貨物便の関係です。

新聞報道等でご承知の方もいらっしゃるかと思うのですが、ヤマト運輸株式会社とJALの子会社になりますスプリングジャパンとの中で貨物便を今後運航する予定となっております。当面、4月11日から1日9便ということでの運航を予定されておるとお伺いしております。

この貨物便に関しまして、ヤマト運輸が3機ほど機材を導入しまして、もともと旅客機材を貨物機材に改造して運航するというものでございます。

4月からの運航路線に関しましては、当面にはなりますが、成田ー新千歳間の2往復4便ということで今現在はお伺いしているところでございます。そのほか、成田ー那覇線ですとか成田ー北九州線など、トータルで当面は9便という予定でございます。

この便につきましては、現在、国交省ですとか関係機関に対して許可申請を行っている

最中ということでございます。

あわせて、この関係で、夏頃を目途になるようでございますが、羽田線といったものを追加することも予定をされております。それ以降は13便ほど飛ばすということで話を伺っております、こちらのほうも、現在、国の認可が前提という話にはなっておりますが、一部、深夜・早朝枠の時間帯の運航分も予定をされているといった状況でございます。

ヤマト運輸のほうから現在お聞きしてお話しできる部分は、そういった状況でございますので、情報提供も含めましてご報告させていただきました。

以上でございます。

●千歳市（空港政策課長） ただいまの説明について、何かご質問等がありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

4. 閉 会

●千歳市（空港政策課長） ないようでしたら、以上をもちまして、令和5年度地域協議会を終了させていただきます。

本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございました。

先ほどもお知らせしましたが、本日ご出席の代表者の方で、会議終了後にお時間のある方におかれましては、この場で押印いただきたいと思いますので、後ろのほうにお願いします。

以 上